

下谷原地区も共通 豊春地区自治会連合会からの事務連絡

令和5年5月12日

- ① 豊春地区自治会連合会・令和5年度・会費の納入について **2,000円**
別紙のとおり、6月定例会にて、集金させていただきます。例年の半額(250) 団体一律5000円(+) 世帯数320/6c
- ② 春日部市自治会連合会・令和5年度・会費の納入について **3000円一律**
各地区・一律、3,000円、6月定例会にて、集金させていただきます。
(なお、領収書は、7月定例会で、お渡しとなります。)

- ③ 春日部市身体障害者福祉会の賛助会費(一地区1,000円)について
~~令和5年度は、豊春地区自治会連合会・予算より支出しますので、集金しません。~~

今後運動会
負担

4. 令和5年度・豊春地区体育祭のチーム団長の地区・自治会名の確認

報告書の提出について

みこしチームは上大增 宇田氏

各色チーム内で、相談の上、団長を決めていただき、別紙・確認報告書にて、令和5年度欄に○印付けて、5月24日までに・豊春地区公民館へ報告願います。

- ⑤ 春日部市内・一斉クリーンデーの実施について → 5/28(日) AM12:30 集合
5月28日(日)は、市内一斉クリーンデーが、実施予定です。
各地区・積極的に活動願います。

- ⑥ 豊春東地区防災訓練 6/4(日)会場迄の時間 **10分**
5月定例会は、開催しませんので、注意 金子氏の報告
6月定例会は、6月17日(土)午前9時より、豊春地区公民館・2階研修室にて、開催します。

- ⑦ 自治会・自主防災会 令和5年会費の集収
本日会計と充分に連携する事

令和5年5月 21日

会員各位

令和5年度自治会費納入のお願い
ならびに集金についてのご案内

下谷原地区自治会
会長 小川 寛

新緑の候、会員の皆様におかれましては、コロナ禍にあつてご苦勞も多いかと
拝察いたします。

平素は自治会の活動にはご理解ご協力を賜り、誠にありがたく心より感謝申し
上げます。

さて、令和5年度の下谷原地区自治会は総会議案が市の指導による書面表決で
新旧組長・班長によって承認され、活動が始動致しました。

つきましては、本年度の自治会費の納入をお願いする次第でございます。

本年度も昨年度と同様に各班長が皆様のお宅にお伺い致しますので何卒
宜しくご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

(コロナ感染予防には、十分ご配慮ください。)

記

自治会費集金開始日	令和5年5月 21日
自治会費集金期日	令和5年6月 23日まで
個人世帯会員年会費	¥4,800円(自主防災会費¥1,800円含む)
法人世帯会員年会費	¥6,000円(自主防災会費¥2,000円含む)

掲 示

令和5年度 豊春13地区合同自主訓練

今年度は避難訓練を実施します。コロナ感染防止のため昨年までは参加人数を規制して実施してきましたが今年度は大勢で集まっての避難訓練を実施します。
是非みなさまの参加をお願いします。

◆日時:2023年6月4日(日)

午前9時15分集合、9時30分開始 荒天実施

◆会場:立野小学校グラウンド及び体育館

◆訓練内容

- ①避難経路及び経過時間の確認
- ②地震体験車による地震の揺れ体験
- ③心肺蘇生法及びAED等の応急手当
- ④水消火器を使用しての消火訓練

【荒天時】

- ①避難時の受付訓練
- ②ビデオ視聴

(9時30分サンハイツ集会所集合後移動します)

※集合の際は、マスクの着用をお願いします。



◆集合場所:

◆出発時間: 時 分

◆持ち物:ヘルメット・マスク・スリッパ(体育館で使用)、帽子・飲み物(暑さ対策)

※ヘルメットは避難時に着用することが望ましい。

※マスクは大勢の方が集まりますのでご協力ください。



令和5年度「春のクリーンデー」

私たちの街「かすかべ」を清潔で住みよい街にするために、地域の美化活動に参加しましょう。

- ☆ と き : 令和 5年5月28日(日)
午前9時～午前11時(小雨決行・雨天時中止)
〔実施・中止の周知は、安心安全メール等の方法で
当日午前8時30分頃を予定しています。〕

- ☆ 清掃場所 : 下谷原地区内
☆ 集合場所 : 大沼区画整理記念館
☆ ごみ集積所 : 大沼区画整理記念館駐車場
☆ その他

- ・ごみ袋は、集合場所等で配布します。
- ・ごみ袋に入る大きさのごみを拾い、分別にご協力をお願いします。
可燃ごみ: ビニール類・紙類・ペットボトル 等 不燃ごみ: 空きビン・空き缶 等
- ・決められたごみ集積所以外に置かないでください。
- ・家庭のごみは、絶対に出さないでください。
粗大ごみ・自転車・バイク、家電6品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)、
パソコン及び処理困難物(バッテリー・タイヤ・消火器・農機具・コンクリートがら等)は、
所有権等の問題から直ちに処分することができません。これらをごみとして集めないで
ください。
- ・危険な場所には、絶対に入らないでください。(河川・用水路の中、線路内など)
- ・公園内清掃で出たごみについて
公園緑地課と管理協定を結んでいる公園内の草刈や、枝木の選定をして出たごみは、
公園緑地課が実施日の翌日以降に収集をします。

主催 春日部市
協力 春日部市自治会連合会 春日部環境衛生事業協同組合
春日部リサイクル事業協同組合 その他市内各種団体、企業